

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況(平成24年4月2日～平成25年4月1日※教育長を除く) (単位:人)

職 種	H24.4.1現在	退職者数	採用者数	H25.4.1現在
一般事務職	57	4	4	57
社会福祉士	1			1
保健師	4			4
技能労務職	5			5
合計	67	4	4	67

(2) 事由別退職者数(平成24年度) 勸奨退職 1名・自己都合退職 1名・その他 2名

## 2. 職員の給与の状況

「出雲崎町職員の給与等のあらまし」(次ページ以降)をご覧ください。

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(H25.4.1現在)

1週間の正規 の勤務時間	1日の正規の勤務時間	
	開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	8:30 17:15

(2) 休暇の取得状況(H24.1.1～H24.12.31)

区 分	一人当たりの 平均取得日数
年次休暇	9.1日
特別休暇	5.3日
療養休暇	22.2日

(3) 特別休暇等の種類(主なもの)

種類(休暇の名称)	付与日数	種類(休暇の名称)	付与日数
結婚	連続する5日以内	妻の出産	2日以内
産前産後	産前8週間、産後8週間	忌引き	1日～10日
育児時間	1日2回各30分以内	夏季休暇	5日

(4) 育児休業の取得状況

平成24年度の取得者は2名でした。

4. 職員の分限および懲戒処分状況 平成24年度中に分限処分者、懲戒処分者はありませんでした。

## 5. 職員のサービスの状況

◎ 服務規律遵守のための取組の状況

取 組	具体的内容	職員への周知方法
綱紀保持・服務規律の確保	「職員の綱紀の保持及び服務規律の確保」に関する通知	文書回覧
各種事故防止	年末年始等通知により各種事故防止の徹底を指示	文書回覧

## 6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 主な職員研修の実施状況

区 分	受講者数	区 分	受講者数	区 分	受講者数
階層別 研 修	一般職員 11	階層別 研 修	課長・課長補佐級 6	専門研修	法律基礎、 税務事務など 17
	係長級 1				

(2) 勤務成績の評定の状況

平成25年度から管理職を対象に試行的に行っています。

## 7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 厚生計画の状況

区 分	事業名	区 分	事業名
厚生制度	定期健康診断	共済制度	短期給付(医療保険)
			長期給付(共済年金)
	健康相談		福祉事業

(2) 公務災害等の状況(平成24年度)

区 分	件 数
公務災害	0
通勤災害	0
計	0

## 8. 職員の競争試験および選考の状況

◎採用試験の実施状況(平成24年度)

(単位:人)

職 種	申込者数	受験者数	合格者数
一般行政職(上級)	14	12	4

## 9. 公平委員会の業務の状況

平成24年度中に勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に対する不服申立はありませんでした。

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	4,950人	3,404,110千円	92,247千円	522,786千円	15.4%	14.4%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	60人	209,125千円	25,783千円	74,411千円	309,319千円	5,155千円

(注)職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成24年4月1日の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

平成19年	平成23年	平成24年
90.7	92.0	100.0(92.3)

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示します。平成24年の( )内は、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額(平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
出雲崎町	41.0歳	300,903円	50.1歳	292,380円
新潟県	42.8歳	334,160円	50.2歳	356,128円
国	43.1歳	307,220円	49.9歳	272,119円

(5) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	出雲崎町	新潟県	国	出雲崎町	新潟県	国
大学卒	172,200円	178,800円	一般職163,987円	—	—	—
高校卒	140,100円	144,500円	一般職133,418円	137,200円	141,900円	130,656円
中学卒	—	—	—	122,500円	—	—

(注)国家公務員は、時限的な給与改定特例法による減額後の額です。

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職			
大学卒	266,571円	301,533円	338,360円
高校卒	※	275,300円	※
技能労務職			
高校卒	※	※	※

(注)※印は、該当者が1人、またはいないため掲載していません。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、技師補、主事、技師	7人	13.5%	4級	課長補佐、参事	11人	21.2%
2級	主事、技師	5人	9.6%	5級	課長等(参事)	2人	3.8%
3級	主任、副参事、係長	22人	42.3%	6級	課長等	5人	9.6%

(注)一般行政職とは全職種から税務職、保健職、技能労務職を除いた職のことで、

(8) 職員の手当の状況(全職種)

区分	出雲崎町			国		
期末手当 勤勉手当	(24年度支給割合)					
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.25月分	0.675月分	6月期	1.25月分	0.675月分
	12月期	1.35月分	0.675月分	12月期	1.35月分	0.675月分
	計	2.60月分	1.35月分	計	2.60月分	1.35月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
	最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	

時間外勤務手当	24年度	支給総額	12,215千円	23年度	支給総額	11,767千円
		職員1人当たり支給年額	182千円		職員1人当たり支給年額	176千円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の被扶養者 1人 6,500円 ※配偶者がいない場合、1人は 11,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	国と同じ	8,528千円	236,889円
住居手当	○借家・借間に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じて最高27,000円まで支給	国と同じ	2,118千円	264,750円
通勤手当	○交通機関利用者 負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給 ○自動車等使用者 片道の距離に応じて最高24,500円まで支給	国と同じ	2,720千円	60,449円
管理職手当	○課長の職等 ・職務の級6級に属する職員 26,000円 ・職務の級5級に属する職員 25,000円	国と異なる	2,436千円	304,500円

(注) 支給職員は、24年度中にそれぞれの手当の支給を受けた職員になります。

(9) 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当 (24年度支給割合)		区分	報酬月額	期末手当 (24年度支給割合)	
町長	649,000円	6月期	1.40月分	議長	260,000円	6月期	1.60月分
副町長	518,000円	12月期	1.55月分	副議長	199,000円	12月期	1.70月分
				議員	186,000円		

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各4月1日現在)

区分・部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	15	15		
		税務	5	5		
		民生	4	4		
		衛生	7	7		
		農林水産	8	9	△1	一時的な補充の解消
		商工	3	3		
	土木	7	6	1	一時的な欠員の解消	
	計	51	51			
	教育部門	10	10			
	小計	61	61			
会計企業等部門	簡易水道	1	1			
	下水道	2	2			
	その他	4	4			
	小計	7	7			
合計		68 [70]	68 [70]	0		

職員数は、一般職に属する職員数で教育長を含みます。[ ]は、条例定数の合計です。

(11) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)

(単位:人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数		3	5	9	10	8	4	7	6	8	7		67